

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析

- ・長井市の都市福利施設の整備状況をみると、中心市街地の中心に長井市役所、長井市保健センター、長井市立長井小学校、公立置賜長井病院などが立地し、この他にも長井市民文化会館、長井市立図書館、長井市中央地区公民館、長井市老人福祉センター、山形県置賜総合支庁西庁舎が立地し、幅広い世代に関わる施設が集積している。
- ・長井市の特徴は夫婦共働き世帯が多いことであり、特に30代から40代女性の働く割合 88.3%は全国813市区で最も高い割合となっている（平成22年度国勢調査結果）。このことから、放課後の子どもたちの居場所として学童クラブのニーズが高く、小学校の空き教室等を活用しているものの、希望者が増えている。子育てしながら仕事をする環境が十分に整っているとは言えないことから、学童クラブの整備等による子育て支援の充実が求められている。
- ・長井市教育振興計画に基づく施設整備計画では既存施設の建設から相当年数が経過していることから、順次計画的な改修、修繕を進めるよう提言している。

（2）事業の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において日常的に必要な様々な機能と都市機能の向上に寄与する整備を促進することは、居住者の利便性を高め、中心市街地の魅力の向上と来街者へのサービス提供につながることから、施設の安全安心を担保する整備改善と新たに学童クラブ及び子育て複合施設を検討・整備し、市民ニーズに対応していく。

また、子どもを持つ女性が安心して働けるようにするために、市内企業・事業所とともに子育てしやすい就業環境づくりを進めていく。

さらに、都市福利施設は、市民が集まる集客施設でもあることから、施設周辺での新規創業等を促す可能性も高い。従って、長井市の商店街等への波及効果において有効である。

（3）フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業 14〕 長井小学校第一校舎整備事業 〔内容〕 校舎をまなびと交流の拠点施設としてリノベーション 〔実施時期〕 平成28年度～平成30年度	長井市	国登録有形文化財である長井小学校第一校舎をまなびと交流の拠点施設としてリノベーションするもの。 キャリア教育や歴史文化の展示、飲食機能を併せもつ世代間交流の場として活用し、中心市街地のにぎわい創出と都市福利の環境向上に寄与する事業である。	〔支援措置〕 地方創生拠点整備交付金 〔実施時期〕 平成29年度	

（４） 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業 15〕 学童クラブ施設整備事業 〔内容〕 児童預かり施設の整備 〔実施時期〕 平成28年度～平成31年度	長井市	各小学校区において、放課後児童預かり施設を整備し、子育て世代の市民活動や文化活動等の支援を図るもので、都市福利の環境向上に寄与する事業である。	〔支援措置〕 山形県子ども子育て支援整備交付金 〔実施時期〕 平成29年度～平成30年度	
〔事業 16〕 公共複合施設整備事業	長井市	子育て世代等が出会い、交流し、にぎわいのある施設を長井駅前周辺の市有地において整備を予定しているもの。施設としては、子育て支援機能及び図書館機能を併せ持つ複合型を想定しており、市民活動や文化活動等の支援を図り、都市福利の環境向上に寄与する事業である。		

[内容] 子育て支援機能 及び関連機能をもつ施設整備 [実施時期] 平成28年度～		併せて、コンテナ等を活用した長井駅前周辺の「にぎわい」創出事業も検討する。		
---	--	---------------------------------------	--	--